

---

---

## 平成 26 年度第 4 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 26 年 11 月 17 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、川本委員、高口委員、佐藤委員、若松委員、興津委員、里中委員、高橋委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、こども施策企画課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

三宅委員、新井委員

[傍聴者]

10 名

[次 第]

- 1 量の見込みと確保方策（案）について
- 2 新制度説明会の開催概要について
- 3 その他

【会長】ただ今から平成 26 年度第 4 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。委員の出席状況について、ご報告をお願いします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員 15 名中 13 名の出席です。過半数を超えておりますので、会議は有効に成立しております。

【会長】それでは次第に従い、会議を進めてまいります。

## 1 量の見込みと確保方策（案）について

【会長】第 1 の議題、量の見込みと確保方策（案）についてです。資料 1 の説明をお願いします。

【事務局】（資料 1 の説明）

【会長】大分まとまってきました。どなたでも自由にご発言をお願いいたします。

【委員】細かく数字の算出をしており、すごく大変なのだろうなと思いながら拝見しています。信頼できるデータをもとに、信頼できる方法のもとで算出すると、大きくぶれる数字は出ないだろうと感じています。私の立場から 2 つ意見を申し上げると、まず、足りないところはいち早く埋めてくださいということです。もうひとつ、おそらく一番大切なのは、資料に記載の「追加整備量」をどのような考えのもとで整備していくかということだと思っています。数があれば良いのかという話だけでなく、質の話になってくると思います。数については、足りない分は埋めていって下さいとしか言えないのですが、専らの関心事はどのようにそれを埋めていこうと考えているかです。前回の会議の時に区長が替われ、区政運営の新しいビジョンを策定し、それをもとに来年度以降の区の子ども・子育て支援事業計画の素案の策定作業を進めているとのことでした。12 月に新ビジョンの素案を作り、早い段階でそれについてコメントできるような機会を用意しますと伺っていました。10 月から 11 月に会議が延期になりました。新ビジョンの素案に少し時間がかかっているの、次はその素案についての細かい部分が明らかになると思っていました。「木を見て森を見ず」ではないですが、木の部分ではなく、森についてようやく意見を言える場が出てくるのかなと思ったら、資料を見ると、とても細かいところだったので、そこが少し気になっています。整備をする上でどのような考えのもとで整備がされていくのか、根っこになる部分を区はどう考えているのかについて、とても関心があります。新ビジョンの素案について、今どのような状況になっているのかをお聞きしたいと思います。12 月に素案ということでしたが、次の会議が 12 月だと、新ビジョンの素案については意見を言う機会がないと思い、すごく気になっているところです。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画はこの新ビジョンの個別分野の計画になりますので、まず新ビジョンがはっきりしないと方針が出ないということがあります。新ビジョンの素案は来月には公表される予定ですので、それを踏まえて、区の子ども・子育て支援事業計画については、会議でお示ししていこうと考えています。ご意見を言う場がないのではないかという点についてですが、新ビジョンについては次回お示しできるかと思えますし、子ども・子育て支援事業計画については、もう少し先の会議でご意見を承り、策定していきたいと考えております。それから、数を整備するだけでなく、質の問題のご指摘はごもっともだと思います。さまざまな事業を展開する中で、区は事業者と協議をして、質の良いものが提供できるようにと考えております。国からも今後事業を展開していくに当たっての基準が示され、それをきちんと守っていくことが大前提になっています。既存施設の事業者についても、基準が守られているかどうか

確認をした上で、給付をするという仕組みになっていますので、量だけでなく、質も確保できるように考えています。

**【委員】**これから質の話になると思うので、その前に確認です。以前、区域を4つに分けて整備するという話になりましたが、今回はその区域ごとの数字は示されていません。身近な場所で利用できるよということでしたので、4つの区域に分けた数字を示していただきたいです。実際、光が丘に住む人が子どもを連れて大泉に行くことは、とても難しいことです。例えば地域子育て支援拠点事業は中学校区ごとに1か所ぐらいで準備しようと思っていますと補足で説明いただきましたが、そのような考え方はどこを見ても載っていません。中学校区に1か所だと多いのではないかと思います、他の事業は、4区域かどうかについても記載がありません。数だけ足りていれば良いという話になりがちだと思うので、そのあたりを確認させてください。

**【事務局】**これまでの議論の中で、区域についてお諮りをして4つの区域と決めてきた経過があり、最終的には区域ごとで需給関係をきちんと検証していくということになります。できる限り早い段階で区域ごとの量の見込みと確保方策についてもお示しをし、その区域ごとの需給状況についてご意見をいただきたいと思っています。先ほどの地域子育て支援拠点事業については、ご理解をいただくのが難しいと思い、説明を加えさせていただきました。施設等の整備に当たり、適地があれば良いのですが、そのようなところがない可能性もあります。いずれにしても、区域ごとの数値については、早い段階でお示ししたいと考えています。

**【委員】**一番最初に申し上げれば良かったのですが、資料1には、1号認定、2号認定、網かけで「2号認定（教育希望強）」と書いてあります。伺っていると、幼稚園は教育、保育園には教育は無いというように私には聞こえました。幼稚園は教育、保育園は養護という考えは随分昔の話です。保育所は今、保育所保育指針というものがあり、3歳以上児で十分教育の部分が入っております。幼稚園のことはよくわからないのですが、教育要領の中にある教育とは全く同じではないので、子どもは教育という言葉は使っておりませんが、これを見ると保育所と幼稚園が分れていて、心外だと感じました。大変に誤解を生む表現だと思います。今日は保育指針を持っていませんが、保育園に教育がないということは全くありません。それぞれの保育園の考えのもと、また幼稚園とは違った意味での教育を行っていますので、勘違いしないでいただきたいと思ひますし、行政もその辺りのご理解はよろしくお願ひします。

**【事務局】**配慮がない説明で、大変申し訳ありませんでした。教育を希望する方は保育園に行かないということではありません。保育ニーズが非常に高い一方で、今回のニーズ調査の結果を見ると、「預かり保育のある幼稚園」を希望する方が非常に多かったということが顕著でした。分類する過程の中で、幼稚園を希望されている方はできる限り幼稚園で、既存の事業を活用していただくという意味で、このような形で数字をお示しいたしました。誤解を生む説明で大変申し訳ございません。委員のおっしゃる通り、保育指針にはきちんと教育の部分も反映されておりますので、今後の説明では留意したいと思ひます。

**【委員】**よろしくお願ひいたします。保育の関係者は大変に憤慨するだろうと思ひます。保護者がどちらを選ぶかは自由ですが、全く考えの違うことをこのような場で発言されると非常に迷惑すると思ひますので、よろしくお願ひします。

**【会長】**単に教育希望強という言い方を変えれば良いのではないのですか。そこは区役所で、知恵が回るのではないかと思います。教育希望強という言い方は絶対に変えられないのでしょうか。

【事務局】国の手引きなどを再度調べて、変えることに差し支えなければ、検討したいと思います。申し訳ございません。

【委員】今、委員からご発言がございましたが、まさにその通りです。幼稚園側も、幼稚園は教育だけと思ってもらっては困ります。教育と保育がはっきり分かれているのは間違いであると、幼稚園の団体もかねがね話をしています。今、外国、特にOECD諸国は幼児教育に非常に力を入れており、「エデュケーションアンドケア」という言葉を使っています。教育と養護ということの意味しますので、教育希望強というのはやはり間違っていると思います。

【事務局】国の記載例では、このような教育希望強という書き方でしたので、それに倣って記載をさせていただきます。今のご指摘を踏まえて、書き方を検討させていただきたいと思います。

【会長】そうしてください。

【委員】保育園の騒音問題が最近ニュースになっていると思うのですが、実際に練馬区でも数年前に訴訟があったとのこと。保育園をたくさん作り、作ることで何か問題は起きていないのか、現に苦情は来ているのか気がになります。子どもは地域で育つものだと思っているので、その関係性が上手くいかないと、その保育園は良い保育園にはならないと思います。ただ作って子どもを入れて終わってしまうのではなく、そこも質の問題が関わっているのではないかと思います。量の確保方策の他に、質についても国の基準を基に定めるとのことですが、区が考える「質」というのはどのようなものなのでしょう。きっと多くの人が気になっているところだと思います。

【事務局】保育所の騒音問題についてお話をさせていただきます。最近テレビ、新聞、雑誌等で、「保育園の子ども声は騒音か」と言った記事や番組があります。練馬区では、私立保育園1園について、近隣の方と音の問題で裁判になっています。現在、来年4月の待機児童の解消に向けて数多くの私立保育所を誘致しているところですが、整備をする上で気をつけている点があります。まず、事業者から提案があった土地について、区職員が視察し、民家との隣接状況や土地の形、園舎や園庭の向き、調理室や室外機の位置等を確認しています。保育の運営に入った時に、苦情がないように意識しながら、事業者と保育所の整備を進めているところです。また、開設後、園ごとの対応にはなりますが、周辺の環境に配慮をしながら運営の工夫をしています。例えば、必要がない時には窓を閉める、カーテンを閉めるということをしています。運動会の前には音が出るという案内をしている園もあります。ハード面、ソフト面の対応ともに、各保育園が地域の方々とは良好な関係を日頃から築いていく必要があると感じているところです。

【委員】実際苦情が来たという話は、今あるのでしょうか。

【事務局】苦情が来ることは時々ありますが、基本的には今お話ししたように、日頃の地域との関係性の中で解決していくことが多いです。行事があるということだけをお知らせするのではなく、お誘いし、保育園というものを知っていただくこともしています。日頃、近所とのお付き合いをさせていただき、苦情が出ないような取組をしています。また、質のお話がありました。質の向上に向けた取組としては、例えばさまざまな研修を行っています。区立保育園だけではなく、私立保育園や認可外保育施設にも声をかけて、一緒に研修を行っています。また、保育士の給与が低いという問題で、人材が集まらないということが言われています。給与改善ということで、一定額の底上げもしています。認可保育所以外は全員が保育士ではありませんので、そのようなところへは資格取得を支援するため、試験の受験料を補助するという取組も行って

います。

- 【委員】**研修の参加率はどれくらいですか。声掛けをしても、参加率が低ければ意味がないと思います。大手の事業者は、給料を抑えるためにギリギリの人しか雇わず、余裕がなく研修に行けないといった話をよく聞きます。
- 【委員】**保育の現場に関してお答えします。確かに、研修に人を出すには、誰か代替りの人がいないといけません。そのような場合は、予算を組んでいただけるという話が今はあります。国を挙げて、保育士を増やそうと努力していただいています。そのような支援がある中でも、一向に保育士は増えません。保育所がどんどん整備されると、少し保育士数が増えたとしても、追いつかないからです。先ほどの騒音の問題に関して、私の保育園も住宅の中にあり、園の前に2軒家があります。1つの家の方は、子どもの声は良いね、元気にぎやかでこちらも元気になるよと言ってくださいます。もう1つの家の方からは、うるさいと叱られます。それぞれの考え方だとは思いますが、最近は世の中がぎすぎすして、神経質になっている方が多いのではないかと思います。子どもが挨拶をしても挨拶を返さない人もいます。園の工事をする時にとても気を遣いました。どこの保育園もとても周りに気を遣っています。それでも難しい問題が起きています。自分たちも子どもとして生まれて、周りに理解してもらいながら育ってきたということを、もう一度わかってくれるようになったら良いと思います。
- 【委員】**保育園をたくさん作っている中で保育士不足は問題です。給料のベースとしてはあまり恵まれてないかもしれませんが、東京は給料を高くするための補助を出すなど、地方より恵まれているということもあり、地方から保育士が流れてしまうという問題もあります。東京近隣は保育士が不足、非常に苦慮しているという話を聞いています。保育士は増えてはいるのですが、間に合わないということです。数が足りないということは、それだけ質も落ちるということを考えなくてはなりません。保育所に入ってから研修は当然必要ですが、やはり絶対数が必要です。誰でも良いから入ってもらうということになると、やはり質の確保は難しいと思います。これは保育の問題だけでなく、介護など他の福祉関係でも人が足りないと苦慮しているのは同じだと思います。また、先ほど保育園に苦情があるというお話を伺いましたが、車の騒音と子どもの声を一緒に測るのは、少し違うのではないかと思います。車の騒音と子どもの泣き声、楽しく遊んでいる声などを同じレベルで扱うとおかしくなるので、条例を変えたらどうかという話も出ています。少し考え方を考える必要があると思います。地下に保育園を作り、声が外に漏れないようにするなど、子どもの遊ぶ環境が非常に損なわれています。どんどん規制され、閉じ込められて育つ子どもの環境は、結果的に良い保育ではないと思います。別のお話になりますが、認定こども園について、国の予算があっても、予定の3割程度しか認定こども園にならないということを知りましたが、何が原因になっているのでしょうか。認定こども園について、今どのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。
- 【事務局】**認定こども園についてお答えします。国の公定価格が発表され、認定こども園が新制度に移行すると、現在の運営費よりも下がるということが言われています。8月の末に内閣府の運営者向け認定こども園の説明会が2度ありました。国からは円滑に運営ができる状況であるという説明があったとのこと。ただ、やはり現状に比べると減収になるということで、予算編成の中で何らかの対応をしていくと聞いております。現在、予算編成の過程でありますので、区に通知や指示はまだ来ていない状況です。認定こども園の認可は東京都の権限になりますの

で、東京都も国に対して何らかの措置をするよう、意見を挙げているという状況です。このような状況を受け、報道にありますように、移行を躊躇するというような状況になっています。

**【委員】** 論点がずれているかとは思いますが、前回の会議で、認定こども園を含めて幼稚園の窮状を皆さんに訴えましたところ、力強い激励の言葉をいただき、ありがとうございました。その後に不合理な点が徐々に改正されてきました。新しい制度に移行した幼稚園は入園料も取れず、保育料も非常に安く、移行しない幼稚園と大変な格差がついてしまうという心配があった訳です。これでは、移行した幼稚園がやっていけないということがわかってきました。特に東京の場合は人件費も高く、その他の費用も非常にかかりますので、入園料に変わるようなものを取っても良いということになり、大分その溝が埋まってきました。おかげ様で 11 月に私立幼稚園の募集が一斉に始まり、私の感触では移行しない幼稚園も移行した幼稚園もそれほど変わらないのではないかと考えています。

**【事務局】** 今、幼稚園全体の話をさせていただいたのですが、今までは私立幼稚園の応募状況を区として把握することはありませんでした。今回、新制度に移行する園と移行しない園があり、応募状況を把握して、支援が必要なのか、今後どのように対応するのが良いのかを含めた調査をしました。只今、集計中で数値は確定していませんが、一部の園では昨年より応募人数が減ったと伺っております。しかし、委員からお話がありましたように、大体の園は平年通りと伺っています。

**【委員】** 先ほど、保育園の騒音問題のお話がありましたが、子どもと親しくならないと騒音と感じてしまうのではないかと思います。私の園の近所では、子どもとお散歩などに行くとみんなが声をかけてくださるので、騒音とは捉えていないと思います。初めは挨拶をして回ることもしました。そのように顔を合わせる事がとても大切だと思います。また、研修の件ですが、昔と比べると、随分区や都の研修を増やしていただきました。前は申し込んでも、行けないことが多かったのですが、最近は行かせていただいております。区もすごく力を入れてくださっていると思います。また、これから社会福祉法人で保育園を作る予定であり、今面接をたくさんしています。公立の保育園長であった方に面接をお願いしていて、園長が厳しすぎることもあるかもしれませんが、確かに少し質が下がっていると感じます。これからどんどん保育所が増えていくと、質を上げるためには研修がもっと必要だと感じています。

**【委員】** それぞれが大変な思いをしているのがよくわかります。保育園の騒音の問題についてです。私は運送会社を経営しており、会社の隣に車庫があります。早くて 5 時に車が来るわけです。そうすると、周りから当然うるさいと言われます。そう言われたいよう、会ったら必ず挨拶をするとか、上手くお付き合いをしています。本当だったら、子どもを育てるのに窓を閉め切るとか、地下にするというのは、おかしいことです。経営者が少し気を遣って、子どもをのびのび育てられるようにしていったら良いのではないかと思います。来年 4 月に私立保育園がたくさん開園予定ということですが、最初に挨拶をしてそれでおしまいではなくて、アフターフォローがとても大事だと思います。保育士不足という問題については、どの業界も人手不足で、私の会社も従業員が不足、2 か月間大変な思いをしたのですが、頑張っって誠意をもっていれば必ず見つかるのではないかなと思います。区も開園した後のフォローを忘れずにいただきたいと思います。民間企業はアフターフォローにとっても気を配っています。区はアフターフォローしないとは言いませんが、少し忘れがちになっているような気がします。そこを考えていただ

いたら、少しは良くなるのではないかなと思います。

**【副会長】** 大学で保育者を養成している立場から、保育の質の問題は難しく、いろいろな角度から考えていかなければいけないと思いました。人を育てていく仕事なので、どうしても人が大事です。本人の素質が下がっているというお話を聞くと、どうしたら良いのかと思います。例えば、大学などではたくさんの学生を引き受けて、出来るだけ良い教育をして行きたいと思うのですが、文科省の方から1.1倍以上取ってはいけないと言われております。以前はもう少したくさん取れた部分もありますが、どうしても数が限られてしまいます。そうすると、保育士の募集を出しても来てくれないということを随分言われたりします。それでも最近は一入学生が社会情勢を新聞などでよく知っているのも、幼稚園関係の委員がいらっしやる中ですみませんが、幼稚園より保育所を望んでくる学生が多くいます。先日、幼稚園の園長先生方とお話をする機会があり、幼稚園に来るように教育してくださいと言われてたこともあります。最初は幼稚園を希望する学生が多かったのですが、最近では社会情勢の中で保育所を希望する学生が多くなってきていると思います。先日卒業生から電話があり、地方でもたくさん資格を持っている人はいるけれども、保育士として勤めないと言うのです。保育の仕事は非常に重労働であるということをよくわかっていて、さらにお給料の低さが重なっていきます。知識を持っていて、経験のある人たちがどんどん活躍してくださると良いと思います。大学では再教育もしなければいけないと思っています。すぐに働き出すというよりは、もう一度大学などの教育機関で勉強をして、自信を持って現場に戻っていただけると良いと思っています。これからそのようなことをしなければいけないというところです。

**【委員】** 資料について、いくつかお聞きしたいところがあります。1つ目は放課後児童健全育成事業です。ここについて、現時点でお話ししていただける範囲で構いませんので、どのように埋めていこうとしているのかを教えてくださいたいと思います。2つ目は待機児童に関することです。力強く平成27年度に待機児童がゼロになるという記載をされているので、とても楽しみにしています。その部分で、ゼロになる見込みに関して、現在正直なところどうなのかということをお教えください。3つ目は、待機児童の定義がどうなるのかということ。定義は変わらないのか、どのあたりまで待機児童として含まれるのかが気になります。例えば、すでに解消はしていますが、私の子どもは兄弟で別々の保育園に行っていました。とても大変で、別の園に移りたい場合はどう扱われるのでしょうか。合計3点お聞きしたいと思います。

**【事務局】** 最初の放課後児童健全育成事業についてご説明します。区政運営の新しいビジョンを12月に公表する予定で、確保方策(案)の背景にある事業内容については、その中で明らかになると考えております。次回の子ども・子育て会議で、その内容についてお知らせします。学童クラブの量の見込みに対する確保方策(案)については、児童福祉法の改正を踏まえ、高学年を入れて約6,000人、今の1.5倍程の定員枠が必要となってくることが見込まれています。これにはスペースや人の確保をして、定員を拡大していくということしかないと考えています。それをどう効率的に、実効性をもって新しい枠組みの中でやっていくかということかと思っています。何れにしても、定員枠を5年間で拡大し、増加すると見込まれる量の見込みに対応して供給をしていくことを想定しています。

**【事務局】** 2つ目のご質問、来年4月の保育所の待機児童ゼロの見込みについてお答えします。これまでの3年間で毎年約650人の定員拡大を図ってきましたが、なかなか待機児童が減らないとい

う状況が続いています。そこで、今年度は例年の倍となる1,300人規模の定員拡大を図るべく施設整備等を進めています。一番多いのは私立認可保育所で、14園新設します。うち2園は26年度途中の開設になります。また、認証保育所から認可保育所へ移行する園が3園あります。待機児童ゼロとなる根拠の部分ですが、今年度の4月の待機児童が487人、ほぼすべてが0歳から2歳です。一方、来年度約1,300人の定員拡大をした時の0歳から2歳の枠が約600人と見込んでいます。487人と600人の比較で待機児童がゼロになると見込んでいるところです。

**【事務局】** 3つ目のご質問、待機児童の数え方です。今、具体例で委員からお話があった転園の場合ですが、転園の場合は、すでに保育園に入れていることとなりますので、今の数え方ですと待機児童には入らないこととなります。待機児童そのものの数え方については、厚労省が一定の基準を示しております。その基準は認可保育所に入所の申し込みをし、そこに入れなかった方から、現在の認可外保育施設である認証保育所、家庭福祉員等や、認定こども園に入れた人を引くというものです。このような解釈の中でも、微妙に自治体によって別の解釈ができる部分があります。例えば、保育所には入れなかったので育児休業を延長した人について、本来であればそこで育児休業を終えて職場に復帰したかったのですが、育児休業を延長せざるを得なかったという方についてどうするかというのは、自治体によって扱い方が違います。練馬区の場合は、そのような方は待機児童に含めています。練馬区や世田谷区などは同じ数え方で、人口が多いということはありませんが、このように多めに捉えるような数え方をしています。今後については、厚労省で新たな数え方を示すことになっておりますが、今の段階ではまだ示されていない状況です。国から示されましたら、練馬区はそれを基本に待機児童数を算出する予定です。

**【委員】** 引き続き、実態に沿った形でやっていただきたいと思います。学童クラブについては、もともとの良さが失われないように、増やしていただければと思います。

**【委員】** 先ほど、委員からお話があった学童クラブについて、引き続きお話しさせていただきます。まず、児童人口は1学年あたり約6,000人いるということは、今までの会議で伺っています。高学年3学年分がプラスになるので約18,000人の潜在の量があるにも関わらず、追加整備量がこれで本当に大丈夫なのかという率直な疑問があります。また、小学校の子どもがいる委員は、これを見て学童に入れたいと思うのでしょうか。

**【委員】** 学童クラブについては、ひろば事業と同様ですが、ただ場所だけ与えるだけではなく、塾的なもの、ピアノ、お習字、そろばんができるようにするなど、中身を少し考えていただきたいと思います。区として高学年のスペースを作ったとしても、それだけでは預けられないし、子どもは足を運ばないと思います。私はその中身の充実について、会議でお伝えしていきたいと考えています。実際に収入の少ない家庭の子どもが、学力が低くても塾に行けず、学力が上がらない状況があります。そのような子どもたちの補習授業などの対応をする学校の先生たちは大変です。そんな光景を見ていると、保護者としては痛々しく感じます。地域で学習を見てあげられるようなおじいちゃん、おばあちゃんがいると、その地域の活性化にもつながります。先ほどの騒音の話にも関連しますが、本当に子どもの声がうるさくて苦情を言っているのではないと思います。地域と連携を取り、様々な行事などへのお誘いや挨拶を保育所などは一生懸命やってらっしゃると思います。学校もそうだと思います。一生懸命やっている中でも、例えば子どもを迎えに来た保護者が、大きいママチャリを横並びにしながら歩いていて、とても迷惑になることがあります。騒音の問題については、本当に子どもが嫌なのではなく、そのような保護



者の態度が嫌であるなど、別のところに原因があると思います。学校もとても地域に気を遣っています。地域を巻き込んで、ひろば事業や学童クラブにお年寄りに少し来てもらったり、子育てが終わったお母さんに来てもらったりして、地域でひっくるめていただけると、私も子どもを学童クラブに入れようと考えます。

**【事務局】**学童クラブの話で、確かに今の枠組みそのままですと、3年生になると夏休み後に退会する子どもが多いと思います。高学年に今のままで場所を開放しても、ニーズ調査の結果からわかるように、塾に行ったり、友達の家に行ったりすることがあり、学童クラブにはなかなか集まらないと思います。しかし、国の放課後児童健全育成事業というのは、基本的には塾などの多機能な面を持たせるというよりも、保育に欠ける子をきちんとお預かりをするという趣旨の事業です。区としてもその状況を踏まえ、これまで事業に取り組んできたところです。高学年の量の見込みについては、小学生の保護者の意向を基に算出した数値です。今後の方向として、国から「放課後子ども総合プラン」が提唱されています。これは、学校応援団ひろば事業と学童クラブ事業を包括的に連携一体型で事業を進めることになっています。そのメニューの中に、今のご意見のような、多様なプログラムを用意するという選択肢が書いてあります。こうしたことを区としても、今後検討していかなければいけないと思っていますが、一足飛びにはそこまで行かないと思っています。学校応援団という組織は全校にあり、地域の様々なスキルをもった方がいらっしゃいます。そのような方たちを学校教育や放課後児童健全育成の場にご協力いただくというのも趣旨としてはあったのですが、今のところそこまでは発展していないという状況があります。そのような多様なプログラムのニーズがあるということは認識をしておりますので、検討していきたいと思います。高学年になると自分の考えもはっきりしてきて、選択肢がいろいろある中で選んでいきます。児童館の取組やその他スポーツ施設の活用なども含めて、多様な選択肢を提供できるような体制を整えていきたいと思っています。

**【事務局】**生活困窮者の方が教育にかけるお金が無く、貧困の連鎖があるというご指摘でございました。この問題については、区としても非常に重大に受け止めています。現在、教育委員会の学校教育の部門と福祉部局とで、生活保護を受けている方々、就学援助費を受けている方々等の生活困窮の方々に対し、そのお子様の教育をどのようにしていくかについて検討しています。実際に生活保護を受けている方々のお子さんが高校受験をするような時には、福祉事務所でいわゆる塾のようなものを民間のNPO法人にお願いをして、受験勉強に役立てていただくような事業も行っております。そのような取組をさらに拡大していくということを検討しているところです。

**【委員】**障害のある子どもたちは、児童デイサービスという都のサービスがあります。最初は預かるだけだったのですが、体操教室や宿題をやるなどして、サービスが良くなっていきました。場所を作っていただくというのが一番の希望で作っていただきました。そこに入れると、入れっぱなしではなく、保護者が何度も事業者や学校の先生方と相談します。「療育」と言って、その子どもに合ったプログラムを行います。NPO団体の方には、プールで泳げるようにしていただきました。そのようなことが、この5、6年で随分進んでいます。今はこのように意見を出し、それがこの先の子どもたちのためになっていくと思います。そのように信じています。今、中学3年の子どもは、小学1年の時は通学をする際の通学介助がありませんでした。スクールバスのバス停まで送って行くことは時間的に大変で、そこから職場に行くことは本当に大変でし

た。長く勤めていたところでは融通をきかせてくれますが、そうでないところはその子どものために仕事を変える必要があり、親は先生方、区、都へ相談し、要望を挙げていき、今は通学介助が認められています。朝や帰りもバス停までヘルパーさんが迎えに行ってくれます。また、高校に入ると基本的にはスクールバスは使えないので、公共のバスや電車を使います。本人の自立のためです。通学するために、親はもちろん協力はしますが、親以外の人との関係の必要性を都と区の方にお話しして、ヘルパーさんという第三者の方との関わりを構築し、本人のためのケアプランという形で徐々に良くなっていきました。今後、子どもたちが安心してのびのびと成長していくために、さらに良くなってくれば良いと思います。

**【委員】** お話を聞いて、質の問題は難しいと思いました。保育園の質のことで、お話させていただきます。1か月前ぐらいに、子どもと土曜日に一緒に公園に行き、その時、新しい認可保育園の方々が公園に来ていました。子ども10人程度、先生3人程度だったと思います。とても若い先生方で、少し気になったことが2つありました。1つ目は2歳ぐらいの子どもがブランコに乗っていました。私はブランコは危ないと思うので、先生が目を見離さないのは当たり前だと思っていました。しかし、先生方はおしゃべりをしていて、ブランコに乗っている子どもを誰も見ていないという状態でした。心配になって私が近くに行ってみていたのですが、そのようなことが区の認可保育園でも起こっています。2つ目ですが、公園から保育園に帰る時間になり、帰りたくないと言っていた子どもがいました。若い先生というのもあると思うのですが、扱いにすごく困っていて、先生は「帰るよ」の一点張りでした。おそらくその子は、帰りたくないという気持ちを一旦受け止めてもらうことが必要だったと思うのです。泣いている姿を見るのは私も辛かったです。保育園の名前が分かったので、家に帰って調べてみると、認可保育園であり、少し残念で不安になったというのが、親としては正直なところですが、私が見たのはたまたまで、どの保育園もそのような対応をされているということではないのですが、たまたまでも起こってしまうというのが少し残念です。そのようなことが起こっているのです、研修や新規参入事業者に対しての巡回支援等は、とても大切な事業と思いました。

**【委員】** 先ほどの学童クラブの件で、委員がおっしゃったことはとても大切だなと思いました。放課後子ども総合プランにおいて、そのようなことも入れてほしいと思います。私は小学校の校長をしていましたが、3年生ぐらいになると学童クラブに来たがらなくなってしまいます。ただ部屋に入れられると言うと変ですが、結局辞めていきます。高学年までやっても、みんな行かないのではないかと思います。地域の方たち、高齢者の方たちはボランティアでいろいろやってくれます。学校の時間内で受け入れられる分は、お願いをするのですが、なかなか学校では時間が取れず、結構お断りをしていました。少しでも関わると、それを喜びにしてくださいの方がたくさんいます。きっと学童クラブにも、少しでも関われる機会があると、人が来てくださるのではないかと思います。子どもも地域の方とも触れ合えると思いますので、ぜひ委員のご意見のように進めていただきたいと思います。

**【委員】** 今、きっとやりたいという方がたくさんいらっしゃるという話を聞いて、その取りまとめを学校がするのは大変だと思いました。校長先生や先生方は大変だと思うので、そこに新たにコーディネーターとなる方を採用して、習い事などの受付をする人を置くと、また雇用が1つ生まれると思います。学校に全部をやらせるのではなく、コーディネーター的な枠を考えていただくと良いと思いました。

- 【事務局】学童クラブと学校応援団ひろば事業の件についてお答えします。現在検討している新しい放課後対策では、基本的には学校の負担を軽減、抑制する取組が必要であると考えております。現在の学校応援団ひろば事業は、すでに6年生までのお子さんを対象としています。プログラムの充実については、地域によって取組に差がある状況ですので、底上げや高い水準に合わせていく取組、さらにより高い水準を目指していくというようなことが、プログラムの充実につながります。その際に、先ほどのご意見のような民間の力を活用するというのもひとつだと考えております。何れにしても学童クラブの子どもたちのみならず、すべての児童がより充実した放課後を過ごせるような取組を進めて参りたいと考えています。
- 【事務局】委員からの学童クラブに関するご発言についてですが、学童クラブは決して部屋に閉じ込められるということではなく、生活の場としてきちんとした習慣を身につけ、遊んだり、外に出かけたりと、多様なプログラムを用意して取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。確かに対象は低学年で、高学年向けではないということは事実でございますが、現在も、そのようなプログラムを提供していることは、ご理解をいただきたいと思います。
- 【委員】私の子どもも学童クラブにはお世話になりましたので、いろいろやってくれているのは知っています。ただ、もっと出来ればというだけです。
- 【会長】何れにしても、3年生ぐらいになると学童に行かない子が増えてくるので、やはりどのようなサービスを提供できるか、高学年向けのメニューを考えていかなければいけないですね。
- 【委員】今の学童クラブのお話で、子どもを幼稚園に通わせていて、保育園も学童クラブも行かない子どももいますので、学童クラブの話だけされると、そのような子はどのように放課後を過ごしたらよいのかと考えていましたが、先ほどの学校応援団ひろば事業はすべての児童を対象にしているということで、少し安心しました。子どもの遊びについては、今は路地で遊べないので、公園、商業施設、学校で遊ぶかのどれかだと思います。知り合いの団体が、近くの学校の子が来られるような、放課後にやる出張プレーパークを開催しました。そこまで広くない公園に100人くらい来ました。入れず、のびのび遊べないから帰ってしまう子どもがいるくらい多くの方が来ます。それをおそらく1、2か月に1回程度開催しています。子どもたちはのびのびと遊べる場を求めている、その場が無いから仕方なく家でゲームをしたり、習い事に行ったりしていると思います。もう少し子どもがのびのびできるかということを考えていただきたいと思います。
- 【会長】本当ですね。そろそろ次の議題に行かなければいけないので、最後に私なりにまとめます。保育の質というのは大きな関心事になっていくと思います。マンパワーの心配もあると感じたのですが、賃金を少しでも上げることができるのかどうかなど、いろいろなことを検討していかなければいけないのだろうと感じました。法の縛りもあるでしょうから、自治体でできることは限られてはくるのでしょうけど、そこは新聞記事に取り上げられるよう、知恵を絞り、練馬発の取組をぜひやっていただきたいと思います。良い事例となると、全国に広がっていくと思うので、少し大胆な発想に立たれることを希望するところです。ワーキングホリデーの学生たちなど、外国人に参加してもらっている自治体もあると思います。また、インターンシップや研修生なども考えられます。自治体でやれることで、提案的なことをやっていかないといけないのではないかという気がします。数の話については、ある園では定員より多くの方が集まり、ある園では定員に満たないということが起こり得るのだろうと思います。やむを得ないことだ

とは思いますが、少し不安を感じるころがあったと思います。前回、幼稚園を非常に心配しましたが、今日のお話で少し良くなったのではないかと感じました。

## 2 新制度説明会の開催概要について

【会長】第2の議題、新制度説明会の開催概要についてです。資料2の説明をお願いします。

【事務局】(資料2の説明)

【委員】資料の中に給付の全体像が出ていて、そこに認定こども園という言葉が出てきましたので、先ほどの委員のお話も絡めてお話しいたします。幼児を扱う集団教育・保育の場は日本に3つあります。幼稚園、認定こども園、保育所です。国は認定こども園を最終的には2,000園以上作るつもりで予算立てをしていた訳ですが、正確な数はわかりませんが、現在全国で700園程度だろうと思っています。つまり、委員がおっしゃるように、3分の1にも達していない訳です。なぜ認定こども園にならないかということについては、元々仕組みが非常に複雑であることに加え、しかも新制度になり、認定こども園になったところが非常に不利になるということで大騒ぎになっている訳です。国がまた少し考え方を変えて、制度設計をしています、どうなるかまだわかりません。

【委員】この説明会の件ですが、開催時間が午後6時30分からというのは、子ども連れで行くという部分ではどうなのでしょう。ちょうど夕食の支度の時間帯で、子どもを連れて動くにはきつい時間だと思います。説明会はこれで終了でしょうか。それとも続く説明会があるのでしょうか。これに行かない方は、どこで説明を受けるのでしょうか。例えば、保育所や幼稚園などで説明を受けられるとか、先は考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】全体の説明会としては、資料のとおり4回を考えております。参加できない方も多数いらっしゃると思いますので、今回の資料等はホームページで公表させていただきますし、また9月にも一般向けと私立幼稚園児向けに制度の概要について記載のあるリーフレットをお配りさせていただきました。その中で、聞きたい内容別に連絡先を記載しておりますので、お問い合わせいただければ、対応させていただきたいと思います。また、幼稚園、保育園にそのようなお問い合わせがあれば、園の方が説明するようお願いをしているところです。新制度については、全てが決まった訳ではまだございませんので、今後決まっていくものについては、随時ホームページや区報、それから様々な印刷物等で周知を図りたいと思います。その際には、連絡先等をしっかりと明示していきたいと思います。

【委員】このような説明会に積極的に行かれる方は大体決まっています。そのような方はもらったものをよく読み、把握できるのですが、実際はそうじゃない方のほうが非常に多いです。お勤めされていて疲れていると、説明会は行かないと思います。保育園へ問い合わせがあった場合、保育園で説明することもなかなかできにくいと思うので、そのような場合は区役所の相談窓口に行ってくださいと、そちらに振ってよろしいでしょうか。

【事務局】ぜひ、区にご連絡いただければと思います。

【委員】ありがとうございました。

【委員】今、すでに3回開催されたようですが、参加された方の印象、例えば、わかりやすかったとか、やはり結局何もわからなかったとか、感想などはまとめられてはないと思うのですが、現段階でどのような感じか教えていただければと思います。

- 【事務局】** おっしゃる通り、個別にアンケートを取っていないので、理解度がどのぐらいなのかというのはわからない部分です。ご質問の内容から、認証保育所関係が多く、問題意識を持っていたというのを感じています。どこまでご理解いただけたかについては、掴み切れていないところですが、今後、様々な情報を積極的に発信していく必要があると認識しております。
- 【委員】** 知り合いが何人か説明会に参加して、やはりわかりにくかったという意見と、あまり新制度を知らないで参加した方については全くわからなかったともおっしゃっていました。言い方は悪いですが、行政が作った資料という感じがします。このような資料はあっても良いとは思いますが、親は一般の人ですので、堅苦しくない表現の方が良いと思います。例えば、1号とは要するに何なのかというところは、一言で「幼稚園に行く人です」で良いと思います。誤解がないように別の資料は付けるとしても、もっと噛み砕いて、わかりやすくしてほしいと思います。ねり丸で少しはかわいらしさは出ているとは思いますが。また、説明会においては、保育をつけてほしいという意見も聞きました。
- 【委員】** 何回も研修を受けているのですが、私が資料を見ても、今ひとつわからなく、難しいと思います。何回聞いてもわからないところがたくさんあります。おそらく保護者はとてもじゃないですが、理解が及ばないと思います。保護者は自分の子どもはどうなるかというところだけだと思うので、横浜の保育コンシェルジュではないですが、そのようなところを設けて、一人ひとりに丁寧に説明していくより仕方がないのかなと思います。よろしくお願ひいたします。
- 【会長】** この件については、何かコメントをいただければと思います。
- 【事務局】** この説明会は、新制度が始まるということで、そこに特化した全体の説明会を4回やらせていただいたというものです。保育所等については、この新制度の説明会だけではなく、例年保育園の入園相談会を開催しています。その中では、全体の話をした後、個別の相談をしています。私はどうなるの、どうやって保育所に入れるの、という相談を個別ブースにおいてさせていただいているところです。まさに自分のことが気になるので、個別の相談に答えられるように、相談会はやらせていただいています。
- 【会長】** 第1の議題、第2の議題を通して、追加の質問やご意見がありましたら頂戴したいと思います。
- 【委員】** 第1議題の資料にあった乳児家庭全戸訪問ですが、これは度々話題になっていて、非常に重要だと思っていますので、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思います。地域との関わりがあったり、親が近かったりして、自分から動ける人は良いと思うのですが、動けないで悩んでいらっしゃる方は潜在的に結構いるのではないかと思います。区で場所を用意して、来てもらうことは可能だと思うのですが、そのような話を聞くこともあります。区の方が行かれる機会はこれが最初で最後だと思いますので、この機会を大切にいただければと考えています。この事業は、虐待などのいろいろな問題を防ぎますし、これがきっかけで地域とのつながりが出来るということもあると思います。今後区のいろいろな制度を利用しようだとか、何かつながりを持てるポテンシャルの高い事業だと思います。訪問される方は、現場で本当のニーズを聞くことができますので、これはぜひ力を入れていただきたいと思います。そのようなポテンシャルも考えてやっていただけるとありがたいと思いました。
- 【委員】** 両親ともフルタイムで働いていても、幼稚園に入りたいと希望される方がいて、送り迎えは近くにいる祖父母にすべてをお願いするという人が増えてきているような気がします。随分前の次世代育成支援推進協議会の中で出た話ですが、祖父母と近くに住み、子育ての一部分を祖父

母にお願いするというような体制も大事なのではないかと思います。最近の新聞記事によると、ある区や地方によっては、一定の距離以内に祖父母と一緒に住むことになった場合は、居住に関してある一定の補助金を出すという政策を打ち出しているところが少しずつですが出てきています。このような政策もぜひ進めていただきたいと思います。何もかもすべて保育所や保育ママでというのではなく、肉親が自分の孫を見ることができるとも大切です。そのようなことを形づくっていくのもこの仕事の一つではないかと考えますので、ぜひ区もそのような取組をお願いしたいと思います。

【会長】待機児童ゼロというのはとても大事なことで、子育てについて、親が望まない方向に制限しないようにすることが民主社会の非常に重要なテーマだと思います。同時に子育ての質、子育て支援の質、保育の質を下げてもいけないので、やはりここは大きく力を入れて取り組んでいただかなければいけないと思います。話題性や全国的に注目される面がありますし、この分野における全国が取組がしっかりしていくひとつのきっかけにもなるものなので、もう少し大胆に考えていただき、ぜひ頑張ってくださいと思います。

### 3 その他

【会長】最後の議題、お知らせですね。

【事務局】（報告…第5回および第6回の会議開催候補日について）

【会長】ありがとうございました。それでは、本日の会議を終わります。